

2 産業労働企業委員会における村岡正嗣県議の質疑

2012年7月2日

◆行政課題報告・産業労働部関係「ハローワーク特区について」「電力料金の値上げ等への対応について」

Q 村岡委員

- 1 ハローワーク特区のスキームに、「局長が指示に従わない場合」とあるが、そもそも指示に従わない場合を前提にした協定とはおかしくないか。
- 2 雇用保険の説明会には、例えば川口などでは100人以上集まる。別の場所で開催するとしたらスペースの問題がある。個人情報扱いやスムーズに事務を進める方法など課題も多い。どう対応するのか。
- 3 特区の予算措置が必要になると思うが、例えば費用対効果の面でこの程度に予算を抑えなければというボーダーラインがあると思うが、どう考えているか。
- 4 ワンストップで生活保護などの福祉サービスもできるというが、これは各市の福祉事務所でないと対応できない。単につなぐだけでは今までと変わらないと思うが、どう考えるか。
- 5 資料では雇用保険は国の事務と書かれている。将来の雇用保険の地方移管なども視野に入れていると思う。協議の見通しを教えてください。
- 6 東京電力の電気料金値上げについて知事はいろいろな要請をしている。今回の値上げは過去の値上げと違い原子力発電の問題があるが、値上げの本質はどこにあると考えているのか。
- 7 5%が事業継続困難ということで相当深刻である。きめ細かい対応を求めるが、救済のためにどのように個々に対応していくのか。

A 就業支援課長

- 1 あくまでも最悪のケースが生じた場合の担保として設けている措置である。
- 2 雇用保険の移管については現在協議中だが、スペースの確保や個人情報の管理についてもしっ

かり対応してまいりたい。

- 3 現時点では特区の具体的内容が固まっていないので詳細をお話しすることはできない。
- 4 さいたま市との連携により今までより一歩進めることができないか、現在協議中である。
- 5 県としてはハローワーク業務全体の移管を考えているが、3年の特区実施期間の中で検討してまいりたい。

A 産業労働政策課長

- 1 今回の電気料金値上げは1980年以来32年ぶりになる。原子力発電の停止に伴い代替として火力発電が増え、燃料費が高騰したことが原因である。知事は値上げそのものに反対ということではなく、東電からの情報提供が不十分で、しかも東電に都合の良いことしか出さず小出しであり分かりにくいと指摘している。また、家庭などの規制部門の値上げ幅が圧縮されれば、企業の自由化部門も4月に遡って返還されることになっており、値上げ幅の圧縮を求めているところである。
- 7 影響が大きい企業に対しては、専門家を派遣しコスト削減を図るとともに、緊急商談会に参加を呼びかけ販路拡大につながるように支援していく。また、つなぎ資金としての融資を活用いただくほか、商工会など商工団体とも連携して支援に努めていく。

Q 村岡委員

- 2 雇用保険はスペースが必要になるが、さいたま新都心のブリランテ武蔵野なども手狭でスペースが足りない。既存施設で対応する場合、業務に支障が出ないようにくれぐれもお願いしたいが、どう考えているか。
- 5 県としては将来的に総合キャリアセンターを目指すと思う。これは10月の特区開始に向けた方向性のフローとは別に、更にその先で協議

を行う考えか。

- 7 今回の値上げについては国の責任も問われている。国に対して中小企業の支援について求めていくことは考えているのか。川口などでは電気料金の不払運動も起きている。引き続き県がイニシアティブをとって値上げ幅圧縮に向けて取り組んでもらいたい。

A 就業支援課長

- 2 既存施設を活用する場合には業務に支障が出ないように、他の施設を借りるなど工夫したい。
- 5 特区で検証を行う3年の間に様々な課題が出ると思うので、それを整理をした上で将来構想について改めて考えていく。

A 産業労働政策課長

- 7 値上げにより大きな影響を受けている中小企業の支援については、全国知事会での要望などを行っている。引き続き、知事を先頭に値上げ幅圧縮に向けて取り組んでいく。知事も納得行くまでとことん追及していくと言っている。

◆行政課題報告・企業局関係「埼玉県柿木浄水場管理運営包括委託について」「県営浄水場からのホルムアルデヒド検出について」

Q 村岡委員

- 1 柿木の包括委託について、常時何人の委託職員が働いているのか。うち、事務職員と技術職員それぞれ何人か。また、県職員は何人いるのか。
- 2 ホルムアルデヒドの件について、9年前もDOWAハイテックが絡んだ事故があった。その時の教訓をどう生かしたのか。
- 3 千葉県では36万世帯が断水した。埼玉県ではどのような対応をしたことにより、断水を回避できたのか。
- 4 今回、土日が入ったので情報収集が困難だった。県民への情報発信では千葉県の方が丁寧であり、ホームページで活性炭での対応や水のくみ置きのお願など広報していた。行田浄水場

や水質管理センターのホームページでは一言もふれてない。国土交通省は電話の専任の担当者まで決めて対応していた。

A 水道管理課長

- 1 常時19人が働いていて、事務系が2人、技術系が17人である。県職員は柿木浄水場には常駐していないが、車で20分程の新三郷浄水場の技術系の職員を監督員として4人指定しており、毎日業務報告を受け、連絡を密にしている。
- 2 9年前、行田浄水場で0.087mg/Lのホルムアルデヒドを検出した。当時は水質基準項目ではなかったが、環境部と協力して、原因者を特定した。原因者のDOWAハイテックではRO膜施設を導入し、RO膜で濃縮した廃液は委託して燃やして、これまで9年間問題なく処理していた。今回の事故では、直ちにDOWAハイテックに調査に入っている。
- 3 千葉県は場内の備蓄水が少ない。埼玉県は行田浄水場で4万トン、庄和浄水場で3万トンを備蓄している。また、埼玉県内の5つの浄水場は送水管でつながっている。行田浄水場の送水の1/4は他の浄水場から応援送水できた。その他、市や町が地下水を増量したこと、下久保ダムの緊急放水で薄めてくれたこと、武蔵水路の導水停止により吉見浄水場と大久保浄水場の水が問題なくなったこと、新三郷浄水場に高度浄水処理が整備され影響を受けなかったことなどにより、断水を回避できた。
- 4 連絡体制は大きな課題である。ホームページを有効に活用していくよう見直していく。確実に責任者に連絡が取れるような体制にする。

Q 村岡委員

- 1 柿木浄水場での緊急事態のときの体制はどうか。
- 2 DOWAハイテックは9年間問題なかったとのことだが、農業用水、地下水に影響があるのではという心配の声も聞く。そのことについて

把握しているか。環境部、農林部と連携して対応してほしい。

- 3 今回の水質事故を受けて、高度浄水処理施設の整備が必要であると考え、多額の費用がかかることから、中長期的に計画を立てて実施していくのか。また、備蓄水の整備は増量するのか。市や町との備蓄量との関係はどのようにしていくのか。連絡管の耐震化の整備の方向性はどうか。

A 水道企画課長

- 3 高度処理施設の整備については、平成23年度に見直した「水道長期ビジョン」に「原水の水質に応じた適切な浄水処理の実施」と記載している。また、備蓄水の整備については、現段階で、50万8千トンの備蓄水量を有している。東日本大震災を受けて、上赤坂中継ポンプ所に4万トン、江南中継ポンプ所に1万トンを整備することについては予算措置している。更に今回の水質事故を受け、行田浄水場の用地を有効利用して、2万トンの備蓄タンクの整備を検討する。これらの整備をすることで、県が有する備蓄水量は57万8千トンとなる。

A 水道管理課長

- 1 東日本大震災では新三郷浄水場職員との連携で対応できた。委託業者は震災時の訓練を独自に実施している
- 2 DOWAハイテックの排水の件は把握していない。水環境課で調べることになる。
- 3 連絡管の耐震化は管の老朽化の更新に伴って敷設する。市や町の備蓄水の容量との調整と今後の県の備蓄水の整備との関連については、これから考えていきたい。

Q 村岡委員

- 1 企業局全体の問題でもあるが、現在、30歳代の若手職員の比率が低い状況である。若い技術者の育成が重要と考えるが、このことについてどのように考えているのか。
- 2 DOWAハイテックの件は、環境部と連携してやってほしい。

A 総務課長

- 1 平成24年4月1日現在の職員構成では、30歳代の職員割合は22.2%で、50歳代の36.5%に比べ少なく、アンバランスな状況である。このため、若手技術者の育成については、2つの柱で対応することとしている。

1つ目は、能力開発で、人材開発計画に基づき、職場研修などにより育成する手段である。昨年は362の職場研修を実施し、職員の能力開発に努めたところである。2つ目は、技術継承で、困難事案に対する事例など311項目の事例集を作成して、それを活用することで技術の継承を図っている。再任用職員を38人配置し、これらの職員から若手職員へ技術を伝えられるようにしている。平成29年度には、退職者補充を全員新規採用で行った場合、50歳代が26%程、30歳代が28%程になり、職員構成がほぼ均等化されると見込んでいるが、それまでの間、以上のような取組で対応していきたい。

A 水道管理課長

- 2 北部環境管理事務所で水質検査をしている。環境部、農林部へ農業用水の汚染についてはきちんと連絡する。